

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

南海プライウッド株式会社

(E00635)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 四国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年8月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第59期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日） |
| 【会社名】 | 南海プライウッド株式会社 |
| 【英訳名】 | NANKAI PLYWOOD CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 丸山 徹 |
| 【本店の所在の場所】 | 香川県高松市松福町一丁目15番10号 |
| 【電話番号】 | 087（825）3615（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理部門長 松浦 義博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 香川県高松市松福町一丁目15番10号 |
| 【電話番号】 | 087（825）3615（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理部門長 松浦 義博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第58期 第1四半期連結 累計期間 | 第59期 第1四半期連結 累計期間 | 第58期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高（千円） | 2,529,370 | 2,689,149 | 11,541,243 |
| 経常利益 （千円） | 28,764 | 126,095 | 470,073 |
| 四半期（当期）純利益（千円） | 5,406 | 88,312 | 230,221 |
| 四半期包括利益又は包括利益 （千円） | 70,779 | 85,807 | 245,523 |
| 純資産額（千円） | 15,572,547 | 15,783,530 | 15,746,310 |
| 総資産額（千円） | 17,041,992 | 17,197,420 | 17,529,029 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 0.56 | 9.11 | 23.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | — | — | — |
| 自己資本比率（％） | 91.2 | 91.6 | 89.7 |

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第58期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災が依然として大きく影響を及ぼすなか、一部に上向きの動きが見られるものの、原子力発電所事故に伴う電力供給の問題、急激な円高の進行、資源価格の高騰懸念など景気の下振れリスクもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、震災による住宅投資意欲の低下が懸念されましたが、住宅ローン減税、住宅ローン等政府の住宅取得支援策もあり底堅く推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,689百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は225百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）、経常利益は126百万円（前年同四半期比338.4%増）、四半期純利益は88百万円（前年同四半期は四半期純利益5百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①木材関連事業

木材関連事業におきましては、収納材を中心とした主要製品の拡販、新規需要の開拓等積極的な販売活動を推進いたしました。製造部門では、前年度に引続き製品加工の集約化、効率化、内製化による生産体制の整備を図ることによるコストダウンを実施いたしました。結果、売上高2,254百万円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益は220百万円（前年同四半期比977.4%増）となりました。

②電線関連事業

電線関連事業におきましては、民間設備投資の脆弱さに加え、公共工事も引続き低迷し熾烈な受注競争が繰り広げられるなか、病院、学校、郊外ショッピングセンター等をターゲットに販売活動を実施いたしました。結果、売上高434百万円（前年同四半期比30.2%増）、セグメント利益4百万円（前年同四半期はセグメント損失15百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 10,095,800 | 10,095,800 | 大阪証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 10,095,800 | 10,095,800 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 | — | 10,095,800 | — | 2,121,000 | — | 1,865,920 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 405,000 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 9,546,000 | 9,546 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 144,800 | — | 一単元（1,000株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 10,095,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 9,546 | — |

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 南海プライウッド㈱ | 高松市松福町1丁目15-10 | 405,000 | — | 405,000 | 4.01 |
| 計 | — | 405,000 | — | 405,000 | 4.01 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,651,851 | 2,324,164 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,337,414 | 4,020,806 |
| 商品及び製品 | 701,782 | 778,250 |
| 仕掛品 | 550,073 | 747,864 |
| 原材料及び貯蔵品 | 882,433 | 877,896 |
| その他 | 242,960 | 298,787 |
| 貸倒引当金 | △8,364 | △13,920 |
| 流動資産合計 | 9,358,152 | 9,033,848 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,436,255 | 5,298,316 |
| 減価償却累計額 | △4,173,329 | △4,064,741 |
| 建物及び構築物（純額） | 1,262,926 | 1,233,575 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,645,001 | 6,458,461 |
| 減価償却累計額 | △6,160,474 | △5,996,512 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 484,527 | 461,948 |
| 工具、器具及び備品 | 380,760 | 379,785 |
| 減価償却累計額 | △341,539 | △340,029 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 39,220 | 39,756 |
| 土地 | 3,918,461 | 3,922,604 |
| 建設仮勘定 | 564 | 35,567 |
| その他 | — | 22,411 |
| 有形固定資産合計 | 5,705,699 | 5,715,863 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 209,191 | 226,206 |
| 無形固定資産合計 | 209,191 | 226,206 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 532,827 | 499,413 |
| 投資不動産 | 1,606,446 | 1,611,378 |
| 減価償却累計額 | △533,852 | △538,858 |
| 投資不動産（純額） | 1,072,593 | 1,072,520 |
| その他 | 712,111 | 705,056 |
| 貸倒引当金 | △61,547 | △55,489 |
| 投資その他の資産合計 | 2,255,985 | 2,221,500 |
| 固定資産合計 | 8,170,877 | 8,163,571 |
| 資産合計 | 17,529,029 | 17,197,420 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 984,382 | 767,666 |
| 未払金 | 229,609 | 268,057 |
| 未払費用 | 70,425 | 79,281 |
| 未払法人税等 | 148,679 | 22,128 |
| 未払消費税等 | 73,465 | 45,611 |
| 賞与引当金 | 121,281 | 48,600 |
| 環境対策引当金 | 4,708 | 4,708 |
| その他 | 18,787 | 46,900 |
| 流動負債合計 | 1,651,338 | 1,282,956 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 79,124 | 83,489 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,140 | 10,140 |
| 資産除去債務 | 12,226 | 12,243 |
| その他 | 29,889 | 25,059 |
| 固定負債合計 | 131,380 | 130,932 |
| 負債合計 | 1,782,718 | 1,413,889 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,121,000 | 2,121,000 |
| 資本剰余金 | 1,865,920 | 1,865,920 |
| 利益剰余金 | 12,015,357 | 12,055,220 |
| 自己株式 | △129,080 | △129,217 |
| 株主資本合計 | 15,873,197 | 15,912,922 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △35,222 | △55,234 |
| 繰延ヘッジ損益 | 18,946 | 5,806 |
| 為替換算調整勘定 | △134,718 | △107,790 |
| その他の包括利益累計額合計 | △150,994 | △157,218 |
| 少数株主持分 | 24,108 | 27,826 |
| 純資産合計 | 15,746,310 | 15,783,530 |
| 負債純資産合計 | 17,529,029 | 17,197,420 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 2,529,370 | 2,689,149 |
| 売上原価 | 1,698,577 | 1,676,225 |
| 売上総利益 | 830,792 | 1,012,923 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 発送運賃 | 182,773 | 183,937 |
| 報酬及び給料手当 | 239,355 | 255,253 |
| 賞与引当金繰入額 | 24,947 | 20,247 |
| 退職給付費用 | 10,860 | 17,506 |
| その他 | 368,259 | 310,266 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 826,195 | 787,212 |
| 営業利益 | 4,596 | 225,711 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,733 | 5,289 |
| 受取配当金 | 5,129 | 5,360 |
| 受取賃貸料 | 22,684 | 24,253 |
| 貸倒引当金戻入額 | 21 | 10,419 |
| その他 | 5,308 | 5,204 |
| 営業外収益合計 | 37,877 | 50,527 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 324 | — |
| 持分法による投資損失 | 10,879 | 289 |
| 為替差損 | 2,346 | 125,786 |
| 賃貸費用 | — | 13,905 |
| その他 | 159 | 10,162 |
| 営業外費用合計 | 13,709 | 150,143 |
| 経常利益 | 28,764 | 126,095 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,137 | 20,894 |
| 特別利益合計 | 1,137 | 20,894 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 250 | 2,757 |
| 訴訟関連損失 | 10,000 | — |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 11,602 | — |
| その他 | 4,708 | — |
| 特別損失合計 | 26,561 | 2,757 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,340 | 144,232 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,866 | 12,991 |
| 法人税等調整額 | △22,163 | 40,499 |
| 法人税等合計 | △296 | 53,491 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 3,637 | 90,741 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | △1,769 | 2,428 |
| 四半期純利益 | 5,406 | 88,312 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 3,637 | 90,741 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △25,576 | △20,012 |
| 繰延ヘッジ損益 | 22,519 | △13,139 |
| 為替換算調整勘定 | 70,199 | 28,217 |
| その他の包括利益合計 | 67,141 | △4,934 |
| 四半期包括利益 | 70,779 | 85,807 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 78,348 | 82,088 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △7,569 | 3,718 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---|---|
| <p>1. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円(第一次訴訟)、平成19年6月4日に594,649千円(第二次訴訟)の損害賠償請求訴訟を提起され、現在第一次訴訟、第二次訴訟ともに係争中でありませす。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てが行われております。これに関連して当社はクレーム補償工事代金として、大日本印刷株式会社へ第一次訴訟及び第二次訴訟と同額の損害賠償請求を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>平成21年12月17日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,964千円の支払いを命ずる第一次訴訟の判決の言い渡しを受けました。当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の手続きを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第一次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額3,274千円の全額を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。これに伴い当社はミサワホーム株式会社より拡張請求されている損害賠償金額を、大日本印刷株式会社へ拡張請求することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度において請求拡張の申立てを受けた2,430,834千円(第一次請求拡張、平成20年4月17日)に対する一部弁済として、特別損失10,000千円を計上しております。</p> | <p>1. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円(第一次訴訟)、平成19年6月4日に594,649千円(第二次訴訟)の損害賠償請求訴訟を提起され、現在第一次訴訟、第二次訴訟ともに係争中でありませす。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てが行われております。これに関連して当社はクレーム補償工事代金として、大日本印刷株式会社へ第一次訴訟及び第二次訴訟と同額の損害賠償請求を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>平成21年12月17日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,964千円の支払いを命ずる第一次訴訟の判決の言い渡しを受けました。当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の手続きを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第一次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額3,274千円の全額を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。これに伴い当社はミサワホーム株式会社より拡張請求されている損害賠償金額を、大日本印刷株式会社へ拡張請求することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において請求拡張の申立てを受けた2,430,834千円(第一次請求拡張、平成20年4月17日)に対する一部弁済として、特別損失10,000千円を計上しております。</p> |

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---|---|
| <p>さらに、平成22年8月3日に請求拡張の申立てとして2,430,834千円から2,491,767千円へ増額する第二次請求拡張を受けました。この申立ての請求拡張は、第一次請求拡張以降ミサワホーム株式会社が補修工事対応を進めており、平成22年2月28日時点での補修工事対応状況を反映した損害賠償の請求であります。しかしながら、平成22年9月14日にミサワホーム株式会社作成の対象物件のリストに誤りがあった等の理由により、損害賠償請求額を2,467,490千円とする減縮申立てを受けました。</p> <p>平成23年3月3日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,234,477千円の支払いを命ずる第二次訴訟の判決の言い渡しを受けました。この判決は、上記の減縮された損害賠償請求額2,467,490千円の内、顕在化したものの一部が対象となり、将来請求分等の予備的請求を棄却されたものとなっております。</p> <p>当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の процедуруを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第二次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額1,234,477千円の全額と、当連結会計年度に行った一部弁済の10,000千円を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p> <p>2. 受取手形割引高 50,000千円</p> | <p>さらに、平成22年8月3日に請求拡張の申立てとして2,430,834千円から2,491,767千円へ増額する第二次請求拡張を受けました。この申立ての請求拡張は、第一次請求拡張以降ミサワホーム株式会社が補修工事対応を進めており、平成22年2月28日時点での補修工事対応状況を反映した損害賠償の請求であります。しかしながら、平成22年9月14日にミサワホーム株式会社作成の対象物件のリストに誤りがあった等の理由により、損害賠償請求額を2,467,490千円とする減縮申立てを受けました。</p> <p>平成23年3月3日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,234,477千円の支払いを命ずる第二次訴訟の判決の言い渡しを受けました。この判決は、上記の減縮された損害賠償請求額2,467,490千円の内、顕在化したものの一部が対象となり、将来請求分等の予備的請求を棄却されたものとなっております。</p> <p>当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の процедуруを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第二次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額1,234,477千円の全額と、前連結会計年度に行った一部弁済の10,000千円を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p> <p>2. 受取手形割引高 60,000千円</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|
| 減価償却費 94,663千円 | 減価償却費 83,899千円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成22年5月6日 取締役会 | 普通株式 | 48,469千円 | 5円 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 | 利益剰余金 |

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 48,450千円 | 5円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 木材関連事業 | 電線関連事業 | 合計 | 調整額 | 四半期連結損 益計算書計上 額(注) |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|--------|--------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,195,985 | 333,384 | 2,529,370 | — | 2,529,370 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | — | 2,125 | 2,125 | △2,125 | — |
| 計 | 2,195,985 | 335,510 | 2,531,496 | △2,125 | 2,529,370 |
| セグメント利益又は損失 (△) | 20,486 | △15,889 | 4,596 | — | 4,596 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 木材関連事業 | 電線関連事業 | 合計 | 調整額 | 四半期連結損 益計算書計上 額(注) |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|------|--------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,254,963 | 434,185 | 2,689,149 | — | 2,689,149 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | — | 473 | 473 | △473 | — |
| 計 | 2,254,963 | 434,659 | 2,689,622 | △473 | 2,689,149 |
| セグメント利益 | 220,731 | 4,980 | 225,711 | — | 225,711 |

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 0円56銭 | 9円11銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (千円) | 5,406 | 88,312 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 5,406 | 88,312 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 9,693 | 9,689 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………48,450千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月24日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 梶田 滋 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山内 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

四半期連結貸借対照表の注記事項1. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。